

1日でも早く免疫をつけるために 知っておきたい ワクチンの知識

ドクターズコンテンツシリーズ # 16

ワクチンを接種する3つの目的



ワクチンを接種することで、体内に病原体に対抗する抗体を作ることができます。



Doctor
かみいそどもクリニック
渋谷 好孝 先生

- 1 抗体を作って、感染を防ぐ
- 2 もし感染症が発症しても重症化を防ぐ
- 3 病原体を周囲に拡散するリスクを下げる

ワクチンに関するリスク



ワクチンは安全に抗体をつける唯一の方法です。
しかし稀(まれ)に副反応と呼ばれるリスクが生じる可能性があります。

副反応はなぜ起こるか？

理由 1

ワクチンの病原体に感染してしまう

生ワクチンは、毒性を弱めた生きた病原体（細菌、ウイルス）から作られるワクチンです。そのため生ワクチンの病原体に感染してしまう場合があります。毒性を弱めているため症状はほとんどでませんが、極めて稀に軽度の症状がでます。

理由 2

人体の免疫反応が強くあらわれてしまう

生ワクチン、不活化ワクチンに関わらず、体内に異物が侵入した際の免疫反応が強くあらわれる場合があります。アレルギー反応などもこの免疫反応に当てはまります。

※ワクチン接種後 30 分間は副反応が起こりやすい時間です。
この間は大事をとって接種した医療機関内で待機するように指示される場合があります。

副反応に対する誤解

●ワクチンの副反応に対する誤解

ワクチンと因果関係があるなしに関わらず、ワクチン接種後 1 ヶ月以内に起こったすべての事象を健康被害（有害事象）と呼びます。
しかしワクチンの副反応と健康被害は、実際は同じではありません。



風邪による発熱、下痢、脳炎、不注意による転倒事故などが含まれている事も！

●乳児突然死症候群との関連性への誤解

この病気の発症時期がワクチンの接種開始時期（生後 2～6 ヶ月）と重なるため、ワクチンの副反応であると誤解されていますが、実際は関連性がないことが証明されています。

万が一の時は

接種後に万が一、健康被害が起こった場合のために、救済制度が用意されています。
※ワクチン接種と健康被害との因果関係が認定された場合

【定期接種の場合】
予防接種法により定められた給付額
医療費 = かかった医療費の自己負担分
医療手当 = 入院通院に必要な諸経費
障害児童養育年金 1 級 = 152.04 万円
(同) 2 級 = 121.56 万円
死亡一時金 = 4250 万円

【任意接種の場合接種の場合】
予防接種法により定められた給付額
医療費 = かかった医療費の自己負担分
医療手当 = 入院通院に必要な諸経費
障害児童養育年金 1 級 = 84.48 万円
(同) 2 級 = 67.56 万円
死亡一時金 = 708.48 万円

(平成 24 年 4 月 1 日時点)

まとめ

副反応を過度に恐れずワクチン接種をすすめましょう

ワクチンは危険な感染症を安全に防ぐ唯一の手段です。
ワクチンの副反応を過度に恐れず、それ以上にメリットがあるという事実を理解し、積極的に接種をすすめていきましょう。



ドクターからの健康アドバイス「ドクターズコンテンツ」
サイトでは様々な症例をご紹介します。

この他にも...

- ・副反応の具体的な症状
- ・病原体から体をまもる仕組み「免疫と抗体」
- ・ワクチンの分類「生と不活化」

アイチケット 広場

パソコンから <http://park.paa.jp/pc/>
スマホから <http://park.paa.jp/sp/>
ケータイから <http://park.paa.jp/m/>